

露店等の防火指導

1	消火器	<ul style="list-style-type: none"> ・露店等の前面など統一した場所に置いてください。 (初期消火に対応できる場所) ・指定された消火器(4型以上)を置いてください。 ・設置場所は、お客様からみてブース内の右側手前に設置をお願いします。
2	火気器具等と可燃物との離隔距離	<ul style="list-style-type: none"> ・火気器具等の周りは、周囲15センチ以上、上方1m以上可燃物との距離をとってください。(特にケバフを扱う露店等は注意してください。)
3	火気器具等とお客側の離隔距離	<ul style="list-style-type: none"> ・火気器具等とお客側との距離は、おおむね30センチ以上の距離をとってください。(遮熱板などを設置した場合は除く)
4	火気器具等の架台	<ul style="list-style-type: none"> ・火気器具等の下に段ボールをおくなど、可燃物を置かないでください。 ・強固な架台の上に火気器具等を乗せてください。
5	火気器具等の固定	<ul style="list-style-type: none"> ・転倒を防止するため、安定した場所に置いてください。
6	露店間の距離	<ul style="list-style-type: none"> ・露店間の距離は、30cm以上取ってください。
7	炭火を使用する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・風があり、火の粉が周囲へ飛ぶときは使用を中止してください。 ・炭を加熱(使用)する際、火の粉が飛ばない対策を講じてください。
8	ガスボンベ	<ul style="list-style-type: none"> ・火気器具の近くに置かないでください。 ・平らな面に置いてください。
9	発電機	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料を補給する場合は、必ずエンジンを止めてから行ってください。 ・平らな面に置いてください。 ・発電機の周囲は離隔をとって置いてください。 ・目の届く場所(いたずらされない場所)に置いてください。 ・注意事項に従って取扱ってください。
10	携行缶	<ul style="list-style-type: none"> ・発電機へ燃料を補給する場合は、エア抜きを行ってから補給してください。 ・携行缶は極力、使用を避けてください。 ・使用する場合は、平らな面に置いてください。 ・目の届く場所(いたずらされない場所)に置いてください。 ・直射日光のあたる場所や発電機の排気口など、高温となる場所を避けてください。 ・注意事項に従って取扱ってください。